

令和 8 年度人権に関する県民意識調査の概要（試案）

1. 調査目的

県民の人権に関する考え方等を調査し、人権教育・啓発をはじめとする今後の人権施策を推進する上での基礎資料とする。

2. 調査方法

(1) 調査時期…令和 8 年 9 ～10 月頃

(2) 調査対象…県内在住の満 18 歳以上の者 3,000 人（外国人住民を含む）

※性別欄については、フェイスシートを調査票の冒頭ではなく最後に配置した上で、「男」・「女」・「答えたくない」の 3 つの選択肢を設ける

(3) 調査方法…調査票の郵送による自記式アンケート（無記名方式）

※ハガキによる再依頼 2 回

回答方法…郵送またはオンライン（県 HP「しがネット受付サービス」）

※外国人対象者には、「やさしい日本語」に配慮して作成した調査票および以下の 5 種類の言語の翻訳調査票を一括送付

（翻訳対象言語）

ポルトガル語・中国語（標準語）・ベトナム語・タガログ語・英語

※上記以外の言語を母語とする対象者への配慮として、（公財）滋賀県国際協会の協力の下、三者通話による相談が可能な体制を整える

※その他、点字調査票も作成し、希望があれば送付できるよう準備する

(4) 抽出台帳

選挙人名簿および住民基本台帳

(5) 調査項目（概要）

1. 人権についての考え方

2. 自分が人権侵害を受けた経験および対応

3. 他人が人権侵害を受けた場面に居合わせた経験および対応

4. 人権の個別分野ごとの課題

- ・ 女性 ・ 子ども ・ 高齢者 ・ 障害者 ・ 外国人 ・ 患者（エイズ・ハンセン病等の感染症、医療の現場における患者） ・ 犯罪被害者等 ・ 性的指向、ジェンダーアイデンティティ ・ インターネット上の人権侵害 ・ 新たな感染症 ・ 災害発生時の人権問題 ・ ビジネスと人権

5. 部落差別（同和問題）について

6. 人権尊重や人権侵害についての考え方

7. 人権教育・啓発について

8. 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方

9. 自由記述

(6) 質問数

27問程度（自由記述を除く）

※回答者の負担が過度なものとならないよう、質問文の表現や選択肢の数、調査票のレイアウト等に可能な限り配慮する。

3. 質問設定の考え方および分析方法等

過去の調査からの経年変化を見る質問とその時々¹の社会情勢を考慮した質問の両方を設けることにより、県民の意識の変化の状況および関心が高い人権問題に関する意識を確認する。

また、一部の質問については、回答結果をクロス集計することにより、人権に関する意識と行動の関連性等の分析ができるようにする。

【クロス集計対象項目】

- ・啓発活動への接触状況×人権が尊重される社会の実現に向けての考え方
（啓発活動…広報誌、講演会・研修会等）

※他にも必要に応じて、クロス集計対象項目の追加を検討する

4. 調査結果の公表方法

調査結果および分析結果をとりまとめて報道機関に資料提供するとともに、県ホームページ上で公表する。